

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月20日

【中間会計期間】 第101期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社 香川銀行

【英訳名】 THE KAGAWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 遠山 誠 司

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町6番地1

【電話番号】 087(861) 3121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 高橋 邦 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田北乗物町1番地1
株式会社香川銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3258) 7121

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 成瀬 数 一

【縦覧に供する場所】 株式会社香川銀行 松山支店
(愛媛県松山市二番町3丁目6番地1)

株式会社香川銀行 岡山支店
(岡山県岡山市表町三丁目1番45号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社香川銀行 東京支店
(東京都千代田区神田北乗物町1番地1)

株式会社香川銀行 大阪支店
(大阪府中央区本町4丁目1番7号)

株式会社香川銀行 徳島支店
(徳島県徳島市新町橋1丁目17番地)

(注) 上記の東京支店、大阪支店及び徳島支店は、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,431	19,897	19,218	39,562	40,018
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	2,329	980	3,785	5,374	2,522
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	1,085	972	1,913		
連結当期純利益	百万円				2,567	854
連結純資産額	百万円	82,567	82,896	86,407	85,233	83,241
連結総資産額	百万円	1,231,315	1,215,266	1,241,889	1,239,033	1,230,732
1株当たり純資産額	円	1,057.22	1,092.73	1,117.43	1,083.15	1,097.16
1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間純損失)	円	13.89	12.69	25.22		
1株当たり当期純利益	円				32.33	10.84
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円			25.22		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円					10.84
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.79	9.95	10.32	10.17	10.21
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,346	9,218	11,024	22,613	7,829
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,711	3,372	9,552	21,438	2,479
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	208	2,038	236	73	2,276
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	32,189	30,234	27,134		
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円				44,864	47,942
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,584 [21]	1,576 [21]	1,547 [38]	1,553 [22]	1,531 [23]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、平成16年度中間連結会計期間及び平成16年度につきましては潜在株式が存在していなかったため、また、平成17年度中間連結会計期間においては1株当たり中間純損失であったため記載しておりません。

3 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	15,897	16,066	15,165	32,311	32,349
経常利益 (は経常損失)	百万円	2,449	860	3,384	5,154	2,128
中間純利益 (は中間純損失)	百万円	1,076	995	1,917		
当期純利益	百万円				2,534	790
資本金	百万円	12,014	12,014	12,014	12,014	12,014
発行済株式総数	千株	79,810	79,810	79,810	79,810	79,810
純資産額	百万円	82,345	82,622	84,427	84,986	82,916
総資産額	百万円	1,221,153	1,201,281	1,226,190	1,226,388	1,216,636
預金残高	百万円	1,113,012	1,086,019	1,113,966	1,110,099	1,104,070
貸出金残高	百万円	958,602	938,395	946,619	952,339	935,537
有価証券残高	百万円	195,093	203,742	203,860	200,296	198,246
1株当たり配当額	円	2.50	3.00	3.00	5.50	6.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.77	9.96	10.28	10.16	10.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,216 [20]	1,207 [20]	1,195 [35]	1,178 [20]	1,174 [21]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	1,467 [35]	18 [1]	62 [2]	1,547 [38]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員38人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,195 [35]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員35人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 従業員数は、連結会社への出向者49人を含んでおりません。

4 当行の従業員組合は、香川銀行従業員組合と称し、組合員数は1,021人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、前年に引き続き、設備投資の増加、雇用環境の改善と個人消費の緩やかな増加など、内需主導の成長が鮮明になり、緩やかな景気回復が確認されています。これを受けて、日本銀行は7月14日、景気が持続的に拡大し物価のプラス基調が定着したと判断し、5年4ヶ月ぶりにゼロ金利政策解除を決定しました。実態経済が底堅さを増すなかで、金融の世界も正常化に向けて前進し、息の長い景気拡大を実現するための解除であると見られています。当地域におきましても、住宅投資は横ばい圏内で推移するも、雇用・所得環境が緩やかに改善しており、個人消費も基調として底堅く推移する中、輸出が増加し生産も回復しており、景気は全体として緩やかな回復の動きで推移しました。

一方金融界では、6月に金融商品取引法が成立し、金融商品の多様化・複雑化に対応し、投資家保護を充実するため、金融商品の規制が拡大されることになりました。施行はまだ先となりますが、取扱業務の拡大に伴う説明責任と契約手続の厳正化、不祥事件の発生防止など利用者保護の取組みが一層重要となるなど、コンプライアンスの徹底がより一層求められ、金融機関を取り巻く環境はますます厳しくなっておりまいました。

また、地域金融機関におきましても、日本銀行のゼロ金利政策解除を受け、各行ともに預金金利・貸出金利の利上げを実施し、地域における金融機関相互の競争はますます厳しくなっておりまいました。一方、昨年度より金融改革プログラムに基づき実施している地域密着型金融推進計画の事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上への取組みなどにおいても、金融機関がなすべきことは多様化・複雑化し、更に厳しい対応が求められています。

このような金融経済環境の中で、当行は株主の皆さまとお取引先の力強いご支援をいただき、役職員一同力を合わせ業績の進展に努めました。

まず、営業拠点の拡充につきましては、中小企業や個人事業主のお客様にご満足いただけるサービスをご提供するため、専門窓口として香川県高松市亀井町に「香川銀行ビジネスローンセンター」を開設いたしました。

次に、新しい商品・サービスの開発につきましては、個人向けとして、元本保証・預金保険対象・好金利という3つのお客様ニーズにお応えし、新たな資産運用プランとして期間限定にて「香川プレミアム定期預金」を発売いたしました。また、金融サービス向上の一環として、当行内各支店間の振込手数料の一部無料化を実施いたしました。

一方、合理化・省力化につきましては、基幹系システムの更改を控え、新規のシステム開発は抑制しておりますが、引き続きコスト削減と高度化する情報技術の進展への対応を進め、経営の効率化に努めました。

また、環境保全の取組みとして、引き続き「環境ボランティア定期預金《花と緑》」の預金残高の0.01%相当額を地域の緑化推進団体へ寄付いたしました。

このほか、社会貢献活動の一環として福祉団体への支援などを行いました。

以上の結果、当中間連結会計期間は次のような業績をおさめることができました。

主要勘定（連結ベース）の概況

預金につきましては、「香川プレミアム定期預金」の販売等、資産運用におけるニーズの多様化に対応べく窓口販売を強化するなどの政策により、当中間連結会計期間中85億円増加し、当中間連結会計

期間末残高は1兆1,113億円となりました。なお、譲渡性預金につきましては、当中間連結会計期間中の増減はなく、当中間連結会計期間末残高は3億円となりました。また、預り資産のうち、投資信託は当中間連結会計期間中62億円増加し、当中間連結会計期間末残高は704億円となり、公共債保護預りは当中間連結会計期間中58億円増加し、当中間連結会計期間末残高は440億円となりました。

貸出金につきましては、積極的な融資拡大に努めました結果、当中間連結会計期間中102億円増加し、当中間連結会計期間末残高は9,420億円となりました。

有価証券につきましては、効率的な運用とリスク管理のバランスに注意しながら取組みを行った結果、当中間連結会計期間中56億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2,048億円となりました。

損益（連結ベース）の状況

損益状況につきましては、不良債権処理が一段落したことなどによる与信コストの減少に加え、引き続き経営全般の効率化に努めました結果、当中間連結経常利益は前中間連結会計期間比47億円増加の37億円、当中間連結純利益は前中間連結会計期間比28億円増加の19億円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

銀行業務

銀行業務におきましては、経常収益は前中間連結会計期間比9億1百万円減少し151億81百万円でありましたが、与信コスト等の減少により経常費用が前中間連結会計期間比51億33百万円減少の117億77百万円となり、この結果経常利益は前中間連結会計期間比42億32百万円増加の34億3百万円となりました。

リース業務

リース業務におきましては、積極的な業務推進により経常収益は前中間連結会計期間比2億40百万円増加の26億92百万円でありましたが、経費負担増加等により経常費用が前中間連結会計期間比2億87百万円増加の26億89百万円となり、この結果経常利益は前中間連結会計期間比47百万円減少の3百万円となりました。

その他業務

クレジットカード業務、信用保証業務等のその他業務におきましては、各業務における効率的な経営を行いました結果、経常収益は前中間連結会計期間比72百万円減少の23億27百万円、経常費用は前中間連結会計期間比6億94百万円減少の19億6百万円となり、この結果経常利益は前中間連結会計期間比6億22百万円増加の4億20百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

貸出金の増加により102億41百万円減少(対前中間連結会計期間比230億55百万円減少)、預金の増加により85億9百万円増加(対前中間連結会計期間比329億15百万円増加)、コールローン等の増加により150億円減少(対前中間連結会計期間比150億円減少)、コールマネー等の減少により3億52百万円減少(対前中間連結会計期間比8億10百万円減少)したことなどから、営業活動によるキャッシュ・フローは110億24百万円の減少(対前中間連結会計期間比18億6百万円減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の取得による支出により129億83百万円減少(対前中間連結会計期間比77億92百万円増加)、有価証券の売却による収入により1億63百万円増加(対前中間連結会計期間比38億34百万円減少)、有価証券の償還による収入により69億36百万円増加(対前中間連結会計期間比83億24百万円減少)、有形固定資産の取得による支出により36億88百万円減少、有形固定資産の売却による収入により1億5百万円増加したことなどから、投資活動によるキャッシュ・フローは95億52百万円減少(対前中間連結会計期間比61億80百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払2億27百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは2億36百万円の減少(対前中間連結会計期間比18億2百万円の増加)となりました。

以上のような結果により「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末比208億8百万円減少して、当中間連結会計期間末残高は271億34百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収益は130億75百万円、資金調達費用は5億90百万円となり、資金運用収支は124億84百万円となりました。役務取引等収益は18億46百万円、役務取引等費用は6億5百万円となり、役務取引等収支は12億40百万円となりました。また、その他業務収益は40億34百万円、その他業務費用は39億97百万円となり、その他業務収支は36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	12,867	440		13,308
	当中間連結会計期間	12,109	375		12,484
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	13,176	564	4	13,736
	当中間連結会計期間	12,563	522	9	13,075
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	308	123	4	428
	当中間連結会計期間	453	146	9	590
役務取引等収支	前中間連結会計期間	1,091	11		1,103
	当中間連結会計期間	1,228	12		1,240
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,758	15		1,773
	当中間連結会計期間	1,830	15		1,846
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	666	3		670
	当中間連結会計期間	602	2		605
その他業務収支	前中間連結会計期間	461	39		500
	当中間連結会計期間	19	17		36
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,961	39		4,001
	当中間連結会計期間	4,016	17		4,034
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	3,500			3,500
	当中間連結会計期間	3,997			3,997

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内業務部門及び子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は1兆1,412億45百万円、利回りは2.28%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は1兆1,122億円、利回りは0.10%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,128,802	13,176	2.32
	当中間連結会計期間	1,133,876	12,563	2.20
うち貸出金	前中間連結会計期間	933,781	11,865	2.53
	当中間連結会計期間	921,948	11,254	2.43
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	373	0	0.39
	当中間連結会計期間	474	1	0.55
うち有価証券	前中間連結会計期間	168,458	1,300	1.54
	当中間連結会計期間	166,247	1,273	1.52
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	9,054	8	0.18
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	3,852	4	0.25
うち預け金	前中間連結会計期間	2,938	0	0.00
	当中間連結会計期間	2,396	0	0.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,109,078	308	0.05
	当中間連結会計期間	1,104,893	453	0.08
うち預金	前中間連結会計期間	1,092,127	215	0.03
	当中間連結会計期間	1,093,408	374	0.06
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	355	0	0.05
	当中間連結会計期間	666	0	0.16
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	5,000	0	0.00
	当中間連結会計期間	19		0.00
うち借入金	前中間連結会計期間	12,402	91	1.47
	当中間連結会計期間	12,293	79	1.28

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内業務部門及び子会社であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	32,801	564	3.43
	当中間連結会計期間	36,644	522	2.84
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,730	79	4.23
	当中間連結会計期間	7,299	116	3.17
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	28,296	477	3.36
	当中間連結会計期間	28,464	399	2.79
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	136	2	3.09
	当中間連結会計期間	53	1	5.12
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	32,776	123	0.75
	当中間連結会計期間	36,581	146	0.80
うち預金	前中間連結会計期間	9,127	105	2.30
	当中間連結会計期間	7,080	121	3.42
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	297	5	3.44
	当中間連結会計期間	225	5	5.18
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 「国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,161,603	23,350	1,138,253	13,740	4	13,736	2.40
	当中間連結会計期間	1,170,520	29,274	1,141,245	13,085	9	13,075	2.28
うち貸出金	前中間連結会計期間	937,512		937,512	11,944		11,944	2.54
	当中間連結会計期間	929,248		929,248	11,370		11,370	2.44
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	373		373	0		0	0.39
	当中間連結会計期間	474		474	1		1	0.55
うち有価証券	前中間連結会計期間	196,754		196,754	1,777		1,777	1.80
	当中間連結会計期間	194,711		194,711	1,672		1,672	1.71
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	136		136	2		2	3.09
	当中間連結会計期間	9,107		9,107	9		9	0.21
うち買現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	3,852		3,852	4		4	0.25
うち預け金	前中間連結会計期間	2,938		2,938	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	2,396		2,396	0		0	0.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,141,854	23,350	1,118,504	432	4	427	0.07
	当中間連結会計期間	1,141,475	29,274	1,112,200	600	9	590	0.10
うち預金	前中間連結会計期間	1,101,254		1,101,254	320		320	0.05
	当中間連結会計期間	1,100,489		1,100,489	495		495	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	355		355	0		0	0.05
	当中間連結会計期間	666		666	0		0	0.16
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	5,297		5,297	5		5	0.19
	当中間連結会計期間	244		244	5		5	4.77
うち借入金	前中間連結会計期間	12,402		12,402	91		91	1.47
	当中間連結会計期間	12,293		12,293	79		79	1.28

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は1,846百万円となりました。

一方、役務取引等費用は605百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,758	15		1,773
	当中間連結会計期間	1,830	15		1,846
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	743			743
	当中間連結会計期間	820			820
うち為替業務	前中間連結会計期間	570	11		581
	当中間連結会計期間	553	11		564
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	37			37
	当中間連結会計期間	49			49
うち代理業務	前中間連結会計期間	370			370
	当中間連結会計期間	181			181
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	21			21
	当中間連結会計期間	23			23
うち保証業務	前中間連結会計期間	14	4		18
	当中間連結会計期間	19	4		23
役務取引等費用	前中間連結会計期間	666	3		670
	当中間連結会計期間	602	2		605
うち為替業務	前中間連結会計期間	96	3		100
	当中間連結会計期間	94	2		97

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内業務部門及び子会社であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

該当ありません。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,076,234	8,436		1,084,670
	当中間連結会計期間	1,104,361	6,945		1,111,306
うち流動性預金	前中間連結会計期間	451,445	2,386		453,831
	当中間連結会計期間	486,215	2,692		488,908
うち定期性預金	前中間連結会計期間	624,789	6,049		630,839
	当中間連結会計期間	618,145	4,252		622,398
うちその他	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
譲渡性預金	前中間連結会計期間	350			350
	当中間連結会計期間	350			350
総合計	前中間連結会計期間	1,076,584	8,436		1,085,020
	当中間連結会計期間	1,104,711	6,945		1,111,656

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内業務部門及び子会社であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	935,643	100.00	942,020	100.00
製造業	91,452	9.77	95,981	10.19
農業	1,753	0.19	1,855	0.20
林業	54	0.01	46	0.01
漁業	3,654	0.39	2,647	0.28
鉱業	3,625	0.39	3,679	0.39
建設業	71,421	7.63	71,215	7.56
電気・ガス・熱供給・水道業	158	0.02	2,174	0.23
情報通信業	1,946	0.21	1,900	0.20
運輸業	40,366	4.31	44,387	4.71
卸売・小売業	119,550	12.78	125,348	13.31
金融・保険業	44,200	4.72	45,785	4.86
不動産業	97,144	10.38	97,356	10.33
各種サービス業	171,840	18.37	171,099	18.16
地方公共団体	45,635	4.88	50,099	5.32
その他	242,839	25.95	228,443	24.25
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	935,643	100.00	942,020	100.00

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内業務部門及び子会社であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	65,202			65,202
	当中間連結会計期間	62,811			62,811
地方債	前中間連結会計期間	3,334			3,334
	当中間連結会計期間	2,944			2,944
社債	前中間連結会計期間	48,091			48,091
	当中間連結会計期間	47,181			47,181
株式	前中間連結会計期間	22,408			22,408
	当中間連結会計期間	23,588			23,588
その他の証券	前中間連結会計期間	38,118	27,376		65,494
	当中間連結会計期間	39,213	29,147		68,360
合計	前中間連結会計期間	177,155	27,376		204,532
	当中間連結会計期間	175,738	29,147		204,886

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内業務部門及び子会社であります。

「国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	14,235	13,113	1,122
経費(除く臨時処理分)	8,555	8,600	45
人件費	4,711	4,809	98
物件費	3,290	3,334	44
税金	552	456	96
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)		4,513	
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,680	4,513	1,167
一般貸倒引当金繰入額	723	429	294
業務純益	4,957	4,083	874
うち債券関係損益	147	72	219
臨時損益	5,817	698	5,119
株式関係損益	120	7	127
不良債権処理損失	5,671	833	4,838
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	4,768	106	4,874
その他の債権売却損等	902	940	38
その他臨時損益	266	142	408
経常利益	860	3,384	4,244
特別損益	460	160	300
うち固定資産処分損益	93	72	21
税引前中間純利益	1,320	3,224	4,544
法人税、住民税及び事業税	21	25	4
法人税等調整額	347	1,281	1,628
中間純利益	995	1,917	2,912

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益(+国債等債券償還益) - 国債等債券売却損(-国債等債券償還損) - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.31	2.19	0.12
(イ)貸出金利回	2.51	2.41	0.10
(ロ)有価証券利回	1.54	1.53	0.01
(2) 資金調達原価	1.57	1.61	0.04
(イ)預金等利回	0.03	0.06	0.03
(ロ)外部負債利回	0.07	0.24	0.17
(3) 総資金利鞘	-	0.57	0.17

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入 前・のれん償却前)		10.75	
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.51	10.75	2.76
業務純益ベース	11.79	9.73	2.06
中間純利益ベース	2.36	4.57	6.93

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,086,019	1,113,966	27,946
預金(平残)	1,102,603	1,103,148	545
貸出金(未残)	938,395	946,619	8,223
貸出金(平残)	940,264	934,075	6,189

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	816,764	815,744	1,020
法人	269,255	298,222	28,967
合計	1,086,019	1,113,966	27,947

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	217,098	207,047	10,050
住宅ローン残高	183,652	177,763	5,889
その他ローン残高	33,445	29,284	4,161

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	848,834	846,284	2,550
総貸出金残高	百万円	938,395	946,619	8,223
中小企業等貸出金比率	/ %	90.46	89.40	1.06
中小企業等貸出先件数	件	66,482	62,793	3,689
総貸出先件数	件	66,601	62,907	3,694
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.82	99.82	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	80	1,257	74	985
保証	1,084	11,919	963	12,463
計	1,164	13,176	1,037	13,449

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	12,014	12,014
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	9,339	9,339
	利益剰余金	51,281	54,660
	自己株式()	2,483	2,495
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		227
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子会社の少数株主持分	923	1,497
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業統合により計上される無形固定資産相当額		
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	71,075	74,789
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,368	5,424
	一般貸倒引当金	5,115	5,164
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	10,483	10,589
うち自己資本への算入額 (B)	10,483	10,589	
控除項目	控除項目(注4) (C)	113	98
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	81,445	85,279
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	806,298	814,716
	オフ・バランス取引項目	12,171	11,636
	計 (E)	818,469	826,352
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		9.95	10.32

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3)業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること。

(4)利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[前](#)^

[次](#)^

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	12,014	12,014
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	9,339	9,339
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	2,425	2,485
	その他利益剰余金		51,857
	任意積立金	49,203	
	中間未処分利益	625	
	その他		
	自己株式()	2,475	2,495
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		227
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	2,475	
計 (A)	69,881	72,974	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,368	5,424
	一般貸倒引当金	5,026	5,067
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	10,394	10,492
うち自己資本への算入額 (B)	10,394	10,492	
控除項目	控除項目(注4) (C)	113	98
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	80,163	83,368
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	792,104	799,164
	オフ・バランス取引項目	12,171	11,636
	計 (E)	804,275	810,800
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		9.96	10.28

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3)業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること。
 - (4)利払い義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に從った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	204	166
危険債権	320	285
要管理債権	157	149
正常債権	8,846	9,013

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

昨年6月10日付四国財務局の当行に対する内部管理態勢の充実・強化に関する業務改善命令につきましては、66項目に及ぶ改善計画を立案し、それを着実に実施し、3ヶ月毎に実施報告を四国財務局に提出中であり、現在、改善未了項目について早期完了すべく全役職員一丸となり取り組んでおり、今後とも内部管理態勢の充実・強化をはかり、不祥事件の再発・未然防止に努める所存であります。

今後の経営環境を展望しますと、不良債権処理も一段落し、顧客保護態勢の確立という観点から厳しい法令対応が求められ、常に地域社会の評価・選別を意識した経営が重要であり、差別化の推進など金融機関の新しい競争時代となっております。

このような厳しい経営環境をふまえ、私ども役職員一同は、自己資本の充実とコンプライアンス態勢およびリスク管理態勢の強化に一層努力し、経営基盤強化と内部管理態勢の充実・強化をはかるとともに、地域密着型金融を推進し、従来にも増して健全経営を堅持しつつ、地域の皆さまのニーズに的確、迅速にお応えできるよう金融・情報サービスの向上に努めてまいる所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間中において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	79,810,343	79,810,343	東京証券取引所 市場第一部	
計	79,810,343	79,810,343		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づくストックオプションとして、当行取締役に対し新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日		中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
平成15年6月27日	新株予約権の数(個)	95	95
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000	95,000
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり606円	同左
	新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 606円 資本組入額 303円	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
	代用払込みに関する事項		同左
平成16年6月29日	新株予約権の数(個)	10	10
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり594円	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 594円 資本組入額 297円	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
	代用払込みに関する事項		同左

株主総会の決議日		中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
平成17年6月29日	新株予約権の数(個)	20	20
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり704円	同左
	新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704円 資本組入額 352円	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
	代用払込みに関する事項		同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。

(1) 新株予約権の割当てを受けた取締役は、権利行使時においても、当行の取締役にいることを要する。

(2) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) 新株予約権の譲渡・質入その他の処分および相続はこれを認めない。

(4) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会および取締役会決議に基づき、当行と対象取締役との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 新株予約権の譲渡制限

新株予約権は譲渡できないものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日		79,810		12,014,346		9,339,349

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	3,699	4.63
日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町3丁目6番14号	2,556	3.20
香川銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町6番地1	2,384	2.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,083	2.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,936	2.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,704	2.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,580	1.98
ジェービーエムシービーオムニバス コーエス ベンション トリーティージャスティック (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室長)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,541	1.93
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	1,510	1.89
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,500	1.87
計		20,495	25.68

(注) 1 自己株式を3,961千株保有しておりますが、大株主(上位10名)には含めずに記載しております。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,083千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,936千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,704千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,961,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,070,000	75,070	同上
単元未満株式	普通株式 779,343		同上
発行済株式総数	79,810,343		
総株主の議決権		75,070	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)香川銀行	香川県高松市 亀井町6番地1	3,961,000		3,961,000	4.96
計		3,961,000		3,961,000	4.96

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	776	785	754	754	709	700
最低(円)	705	668	619	670	660	636

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役頭取(代表取締役)	取締役頭取(代表取締役) 業務監査部担当	遠山 誠司	平成18年7月3日
専務取締役(代表取締役) 事業サポート部・融資部・融資 管理部担当	専務取締役(代表取締役) 個人資産部・融資部・融資管 理部・市場金融部担当	清水 和幸	平成18年7月3日
専務取締役(代表取締役) 総合企画部・経営戦略部・総務 部・事務システム部担当	専務取締役(代表取締役) 総合企画部・総務部・事務シ ステム部担当	下村 正治	平成18年7月3日
常務取締役 人事研修部・市場金融部・コン プライアンス統括部担当	常務取締役 人事研修部・営業店統括部・ 事業サポート部・個人融資部 担当	本田 典孝	平成18年7月3日
常務取締役 業務監査部担当兼業務監査部長	常務取締役 業務監査部担当	稲毛 繁	平成18年12月1日
常務取締役 業務監査部担当	常務取締役 コンプライアンス統括部担当	稲毛 繁	平成18年7月3日
常務取締役 営業店統括部・個人資産部・個 人融資部担当	常務取締役 本店営業部長	福川 盛二	平成18年7月3日
取締役 本店営業部長	取締役 徳島支店長	眞鍋 勉	平成18年7月3日
取締役 営業店統括部長	取締役 今治支店長	山川 恵弘	平成18年7月3日

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間(平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	7	31,044	2.55	28,037	2.26	53,004	4.31
コールローン				15,000	1.21		
買入金銭債権		647	0.05	600	0.05	646	0.05
商品有価証券		294	0.02	585	0.05	416	0.03
金銭の信託		1,537	0.14	1,509	0.12	1,500	0.12
有価証券	1, 7	204,532	16.83	204,886	16.50	199,225	16.19
貸出金	2,3, 4,5,6, 7,8	935,643	76.99	942,020	75.85	931,779	75.71
外国為替		549	0.05	739	0.06	617	0.05
その他資産	7	10,945	0.90	11,667	0.94	11,663	0.95
動産不動産	7,9 10,11	37,768	3.11			38,710	3.14
有形固定資産	7,9, 10,11			38,705	3.12		
無形固定資産				1,652	0.13		
繰延税金資産		7,809	0.64	6,862	0.55	8,142	0.66
支払承諾見返		13,176	1.08	13,449	1.08	13,499	1.10
貸倒引当金		28,682	2.36	23,826	1.92	28,474	2.31
資産の部合計		1,215,266	100.00	1,241,889	100.00	1,230,732	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		1,084,670	89.25	1,111,306	89.49	1,102,797	89.61
譲渡性預金		350	0.03	350	0.03	350	0.03
コールマネー		565	0.05			352	0.03
売渡手形		5,000	0.41				
借入金	7	12,531	1.03	12,604	1.01	12,056	0.98
外国為替		0	0.00	0	0.00	0	0.00
その他負債	7	7,319	0.60	9,190	0.74	8,374	0.68
賞与引当金		471	0.04	474	0.04	487	0.04
退職給付引当金		2,470	0.20	2,396	0.19	2,496	0.20
再評価に係る繰延税金負債	9	4,824	0.40	5,710	0.46	5,711	0.46
支払承諾		13,176	1.08	13,449	1.08	13,499	1.10
負債の部合計		1,131,380	93.09	1,155,482	93.04	1,146,127	93.13
(少数株主持分)							
少数株主持分		988	0.08			1,363	0.11
(資本の部)							
資本金		12,014	0.99			12,014	0.97
資本剰余金		9,339	0.77			9,339	0.76
利益剰余金		51,509	4.24			53,084	4.31
土地再評価差額金	9	7,105	0.58			6,257	0.51
その他有価証券評価差額金		5,412	0.45			5,039	0.41
自己株式		2,483	0.20			2,494	0.20
資本の部合計		82,896	6.83			83,241	6.76
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		1,215,266	100.00			1,230,732	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				12,014	0.97		
資本剰余金				9,339	0.75		
利益剰余金				54,660	4.40		
自己株式				2,495	0.20		
株主資本合計				73,518	5.92		
その他有価証券評価差額金				4,892	0.40		
繰延ヘッジ損益				0	0.00		
土地再評価差額金	9			6,344	0.51		
評価・換算差額等合計				11,237	0.91		
少数株主持分				1,651	0.13		
純資産の部合計				86,407	6.96		
負債及び純資産の部合計				1,241,889	100.00		

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	前連結会計年度の
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		9,339	9,339
資本剰余金増加高		0	0
自己株式処分差益		0	0
資本剰余金中間期末(期末)残高		9,339	9,339
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		52,644	52,644
利益剰余金増加高		112	942
当期純利益			854
土地再評価差額金取崩額		112	88
利益剰余金減少高		1,247	502
中間純損失		972	
配当金		235	462
役員賞与		40	40
利益剰余金中間期末(期末)残高		51,509	53,084

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	12,014	9,339	53,084	2,494	71,944
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			227		227
役員賞与(注)			24		24
中間純利益			1,913		1,913
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		0			0
土地再評価差額金の取崩			87		87
子会社の保有する親会社株式の変動				8	8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		0	1,575	0	1,574
平成18年9月30日残高(百万円)	12,014	9,339	54,660	2,495	73,518

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,039		6,257	11,297	1,363	84,605
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						227
役員賞与(注)						24
中間純利益						1,913
自己株式の取得						9
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						87
子会社の保有する親会社株式の変動						8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	147	0	87	60	287	227
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	147	0	87	60	287	1,801
平成18年9月30日残高(百万円)	4,892	0	6,344	11,237	1,651	86,407

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純 利益(は税金等調整前中間 純損失)		1,440	3,609	2,005
減価償却費		2,306	2,545	4,801
減損損失		366	147	388
のれん償却額			10	
貸倒引当金の増減()額		1,314	4,648	1,106
賞与引当金の増減()額		8	13	25
退職給付引当金の増減() 額		34	99	60
資金運用収益		13,736	13,075	27,318
資金調達費用		428	590	876
有価証券関係損益()		288	6	660
金銭の信託の運用損益()		32	9	47
為替差損益()		73	75	563
動産不動産処分損益()		93		120
固定資産処分損益()			73	
貸出金の純増()減		12,814	10,241	16,678
預金の純増減()		24,406	8,509	6,279
譲渡性預金の純増減()		100		100
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減()		497	548	22
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		453	4,158	3,798
コールローン等の純増() 減			15,000	
コールマネー等の純増減 ()		458	352	4,754
外国為替(資産)の純増() 減		45	121	22
外国為替(負債)の純増減 ()		0	0	0
資金運用による収入		13,718	12,754	27,299
資金調達による支出		456	479	911
買入金銭債権純増()減		538	46	537
商品有価証券純増()減		79	168	42
その他		830	1,494	232
小計		9,134	9,802	8,212
法人税等の支払額		84	1,222	383
営業活動による キャッシュ・フロー		9,218	11,024	7,829

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		20,775	12,983	30,613
有価証券の売却による収入		3,997	163	10,947
有価証券の償還による収入		15,260	6,936	23,508
金銭の信託の増加による支出		31		47
金銭の信託の減少による収入				4
動産不動産の取得による支出		3,303		7,568
有形固定資産の取得による支出			3,688	
動産不動産の売却による収入		1,480		1,289
有形固定資産の売却による収入			105	
無形固定資産の取得による支出			88	
投資活動による キャッシュ・フロー		3,372	9,552	2,479
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		235	227	462
自己株式の取得による支出		1,803	9	1,815
自己株式の売却による収入		0	0	1
財務活動による キャッシュ・フロー		2,038	236	2,276
現金及び現金同等物に係る 換算差額		1	5	3
現金及び現金同等物の 増減()額		14,630	20,808	3,077
現金及び現金同等物の 期首残高		44,864	47,942	44,864
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	30,234	27,134	47,942

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社5社 株式会社 香川銀リース 香川ビジネスサービス 株式会社 香川銀コンピューターサービス 株式会社 株式会社 香川銀カード 株式会社 香川銀キャピタル	(1)連結子会社5社 同左 (2)非連結子会社 3社 投資事業組合「香川銀キャピタル1号」 投資事業組合「香川銀キャピタル2号」 投資事業有限責任組合オリブ一号 非連結子会社は、その資産、経常収益及び中間純損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	連結子会社5社 連結子会社は、「第1企業の概況4.関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
2 持分法の適用に関する事項		(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社 該当ありません。 (2)持分法非適用の非連結子会社 投資事業組合「香川銀キャピタル1号」 投資事業組合「香川銀キャピタル2号」 投資事業有限責任組合オリブ一号 (3)持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社	同左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社
4 会計処理基準に関する事項	(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によって行っております。	(口) 同左	(口) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：19年～50年 動 産：5年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：17年～50年 動 産：5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 動 産：5年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資 産の自己査定に係る内部 統制の検証並びに貸倒償 却及び貸倒引当金の監査 に関する実務指針」(日 本公認会計士協会銀行等 監査特別委員会報告第4 号)に規定する正常先債 権及び要注意先債権に相 当する債権については、 一定の種類毎に分類し、 過去の一定期間における 各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づ き引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当す る債権については、債権 額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、そ の残額のうち必要と認め る額を引き当てておりま す。破綻先債権及び実質 破綻先債権に相当する債 権については、債権額か ら、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可 能見込額を控除した残額 を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ き、営業関連部署の協力 の下に資産査定部署が資 産査定を実施しており、 その査定結果により上記 の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当 金は、一般債権について は過去の貸倒実績率等を 勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定 の債権については、個別 に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額をそれぞ れ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
			を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として(過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して)費用の減額対象とすることとしております。これによる損益に与える影響はありません。
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 同左	(9) リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>
	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純損失は366百万円増加しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は388百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は84,756百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>
<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年 6月 9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p>	
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年 4月28日)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書表関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,562百万円、延滞債権額は48,858百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は361百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,427百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金217百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,502百万円、延滞債権額は40,908百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は571百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,388百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,369百万円、延滞債権額は48,889百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は280百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,094百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																												
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,209百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、24,367百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,764百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>9,850百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>7,830百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>255百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券55,337百万円、定期預け金5百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は253百万円であります。</p>	有価証券	2,764百万円	貸出金	200百万円	動産不動産	9,850百万円	借入金	7,830百万円	その他負債	255百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,371百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,845百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8,026百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>6,549百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,043百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は170百万円であります。</p>	有価証券	百万円	貸出金	200百万円	有形固定資産	8,026百万円	借入金	6,549百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,633百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、24,174百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,719百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>9,081百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>6,969百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>255百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,835百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は253百万円ではありません。</p>	有価証券	2,719百万円	貸出金	200百万円	動産不動産	9,081百万円	借入金	6,969百万円	その他負債	255百万円
有価証券	2,764百万円																													
貸出金	200百万円																													
動産不動産	9,850百万円																													
借入金	7,830百万円																													
その他負債	255百万円																													
有価証券	百万円																													
貸出金	200百万円																													
有形固定資産	8,026百万円																													
借入金	6,549百万円																													
有価証券	2,719百万円																													
貸出金	200百万円																													
動産不動産	9,081百万円																													
借入金	6,969百万円																													
その他負債	255百万円																													

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、64,187百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが64,187百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、58,588百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが58,588百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、63,367百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが63,367百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>11,336百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 28,578百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 4,672百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>12,029百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 28,574百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,672百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>11,381百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 28,797百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 4,672百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却40百万円、貸倒引当金繰入額6,207百万円を含んでおります。</p> <p>2 当中間連結会計期間において当行グループは、以下のグループについて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額366百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却26百万円、貸倒引当金繰入額494百万円を含んでおります。</p> <p>2 当中間連結会計期間において当行グループは、以下のグループについて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額87百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却75百万円及び金銭の信託運用損16百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、当行グループは、以下のグループについて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額388百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県外</td> <td>店舗</td> <td>土地及び建物</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>香川県内</td> <td>遊休資産 7ヶ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>香川県外</td> <td>遊休資産 4ヶ所</td> <td>土地</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>366</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県外	店舗	土地及び建物	86	香川県内	遊休資産 7ヶ所	土地及び建物	126	香川県外	遊休資産 4ヶ所	土地	154	合計			366	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県外</td> <td>店舗 3ヶ店</td> <td>土地、建物、動産</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、グループ・エリア制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグルーピング)で行っております。</p> <p>資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額により算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県外	店舗 3ヶ店	土地、建物、動産	87	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県外</td> <td>店舗 2ヶ店</td> <td>土地、建物、動産</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>香川県内</td> <td>遊休資産 7ヶ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>香川県外</td> <td>遊休資産 4ヶ所</td> <td>土地</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>388</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、グループ・エリア制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグルーピング)で行っております。</p> <p>資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額により算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県外	店舗 2ヶ店	土地、建物、動産	108	香川県内	遊休資産 7ヶ所	土地及び建物	126	香川県外	遊休資産 4ヶ所	土地	154	合計			388
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																															
香川県外	店舗	土地及び建物	86																																															
香川県内	遊休資産 7ヶ所	土地及び建物	126																																															
香川県外	遊休資産 4ヶ所	土地	154																																															
合計			366																																															
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																															
香川県外	店舗 3ヶ店	土地、建物、動産	87																																															
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																															
香川県外	店舗 2ヶ店	土地、建物、動産	108																																															
香川県内	遊休資産 7ヶ所	土地及び建物	126																																															
香川県外	遊休資産 4ヶ所	土地	154																																															
合計			388																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,810			79,810	
自己株式					
普通株式	3,948	13	1	3,961	(注)

(注) 増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	13,831株
単元未満株式の処分による減少	1,009株

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	227	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	227	利益剰余金	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係 (単位:百万円) 平成17年9月30日現在	1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係 (単位:百万円) 平成18年9月30日現在	1 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成18年3月31日現在
現金預け金勘定 31,044	現金預け金勘定 28,037	現金預け金勘定 53,004
当座預け金 20	当座預け金 28	当座預け金 42
普通預け金 416	普通預け金 742	普通預け金 4,580
定期預け金 83	定期預け金 81	定期預け金 81
郵便為替 288	郵便為替 50	郵便為替 357
現金及び現金同等物 <u>30,234</u>	現金及び現金同等物 <u>27,134</u>	現金及び現金同等物 <u>47,942</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

(借手側)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>65百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td> 動産</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 <p>百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	65百万円	その他	百万円	合計	65百万円	動産	47百万円	その他	百万円	合計	47百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	18百万円	その他	百万円	合計	18百万円	1年内	13百万円	1年超	6百万円	合計	19百万円	支払リース料	7百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>162百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td> 動産</td><td>63百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>63百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>99百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>99百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>99百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 <p>百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	162百万円	その他	百万円	合計	162百万円	動産	63百万円	その他	百万円	合計	63百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	99百万円	その他	百万円	合計	99百万円	1年内	23百万円	1年超	75百万円	合計	99百万円	支払リース料	8百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	8百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>76百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td> 動産</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>60百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定年度末残高 <p>百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	76百万円	その他	百万円	合計	76百万円	動産	60百万円	その他	百万円	合計	60百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	15百万円	その他	百万円	合計	15百万円	1年内	10百万円	1年超	4百万円	合計	15百万円	支払リース料	15百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	15百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	百万円
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	65百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	65百万円																																																																																																																															
動産	47百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	47百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	百万円																																																																																																																															
動産	18百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	18百万円																																																																																																																															
1年内	13百万円																																																																																																																															
1年超	6百万円																																																																																																																															
合計	19百万円																																																																																																																															
支払リース料	7百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	6百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																															
減損損失	百万円																																																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	162百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	162百万円																																																																																																																															
動産	63百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	63百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	百万円																																																																																																																															
動産	99百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	99百万円																																																																																																																															
1年内	23百万円																																																																																																																															
1年超	75百万円																																																																																																																															
合計	99百万円																																																																																																																															
支払リース料	8百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	8百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																															
減損損失	百万円																																																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	76百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	76百万円																																																																																																																															
動産	60百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	60百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	百万円																																																																																																																															
動産	15百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	15百万円																																																																																																																															
1年内	10百万円																																																																																																																															
1年超	4百万円																																																																																																																															
合計	15百万円																																																																																																																															
支払リース料	15百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	15百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																															
減損損失	百万円																																																																																																																															

(貸手側)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>26,759百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26,759百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>16,428百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16,428百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>10,331百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,331百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>4,038百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>7,867百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,906百万円</td></tr> </table> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料及び減価償却費 <table> <tr><td>受取リース料</td><td>2,251百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,850百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	26,759百万円	その他	百万円	合計	26,759百万円	減価償却累計額		動産	16,428百万円	その他	百万円	合計	16,428百万円	減損損失累計額		動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	中間連結会計期間末残高		動産	10,331百万円	その他	百万円	合計	10,331百万円	1年内	4,038百万円	1年超	7,867百万円	合計	11,906百万円	受取リース料	2,251百万円	減価償却費	1,850百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>27,318百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27,318百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>16,205百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16,205百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>11,113百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,113百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>4,218百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8,449百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,668百万円</td></tr> </table> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料及び減価償却費 <table> <tr><td>受取リース料</td><td>2,351百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,018百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	27,318百万円	その他	百万円	合計	27,318百万円	減価償却累計額		動産	16,205百万円	その他	百万円	合計	16,205百万円	減損損失累計額		動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	中間連結会計期間末残高		動産	11,113百万円	その他	百万円	合計	11,113百万円	1年内	4,218百万円	1年超	8,449百万円	合計	12,668百万円	受取リース料	2,351百万円	減価償却費	2,018百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>27,075百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27,075百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>16,394百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16,394百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>10,681百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,681百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>4,141百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8,027百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,169百万円</td></tr> </table> <p>未経過リース料連結会計年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の当連結会計年度末残高に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費 <table> <tr><td>受取リース料</td><td>4,491百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,715百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	27,075百万円	その他	百万円	合計	27,075百万円	減価償却累計額		動産	16,394百万円	その他	百万円	合計	16,394百万円	減損損失累計額		動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	年度末残高		動産	10,681百万円	その他	百万円	合計	10,681百万円	1年内	4,141百万円	1年超	8,027百万円	合計	12,169百万円	受取リース料	4,491百万円	減価償却費	3,715百万円
取得価額																																																																																																																																
動産	26,759百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	26,759百万円																																																																																																																															
減価償却累計額																																																																																																																																
動産	16,428百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	16,428百万円																																																																																																																															
減損損失累計額																																																																																																																																
動産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	百万円																																																																																																																															
中間連結会計期間末残高																																																																																																																																
動産	10,331百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	10,331百万円																																																																																																																															
1年内	4,038百万円																																																																																																																															
1年超	7,867百万円																																																																																																																															
合計	11,906百万円																																																																																																																															
受取リース料	2,251百万円																																																																																																																															
減価償却費	1,850百万円																																																																																																																															
取得価額																																																																																																																																
動産	27,318百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	27,318百万円																																																																																																																															
減価償却累計額																																																																																																																																
動産	16,205百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	16,205百万円																																																																																																																															
減損損失累計額																																																																																																																																
動産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	百万円																																																																																																																															
中間連結会計期間末残高																																																																																																																																
動産	11,113百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	11,113百万円																																																																																																																															
1年内	4,218百万円																																																																																																																															
1年超	8,449百万円																																																																																																																															
合計	12,668百万円																																																																																																																															
受取リース料	2,351百万円																																																																																																																															
減価償却費	2,018百万円																																																																																																																															
取得価額																																																																																																																																
動産	27,075百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	27,075百万円																																																																																																																															
減価償却累計額																																																																																																																																
動産	16,394百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	16,394百万円																																																																																																																															
減損損失累計額																																																																																																																																
動産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	百万円																																																																																																																															
年度末残高																																																																																																																																
動産	10,681百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	10,681百万円																																																																																																																															
1年内	4,141百万円																																																																																																																															
1年超	8,027百万円																																																																																																																															
合計	12,169百万円																																																																																																																															
受取リース料	4,491百万円																																																																																																																															
減価償却費	3,715百万円																																																																																																																															

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,013	1,331	317	317	
地方債					
短期社債					
社債	5,260	5,260			
その他					
合計	6,273	6,591	317	317	

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	13,339	20,860	7,521	7,664	143
債券	109,583	110,354	771	1,410	639
国債	63,928	64,188	260	757	497
地方債	3,309	3,334	24	24	
短期社債					
社債	42,344	42,831	486	628	141
その他	64,589	65,494	905	2,400	1,495
合計	187,512	196,710	9,197	11,475	2,277

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が簿価の50%以下の場合には減損処理を行い、中間連結会計期間末の時価が簿価の50%超70%未満の場合には発行会社の財務内容等により判断しています。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	
その他有価証券	
非上場株式	1,469

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,011	1,271	260	260	
地方債					
短期社債					
社債	6,440	6,440			
その他	2,513	2,540	26	34	8
合計	9,965	10,252	286	295	8

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	13,468	22,066	8,597	8,730	133
債券	106,152	105,485	667	688	1,356
国債	62,466	61,799	666	363	1,030
地方債	2,943	2,944	0	9	9
短期社債					
社債	40,743	40,741	2	314	316
その他	65,305	65,847	541	2,869	2,327
外国債券	3,558	3,231	327		327
その他	61,746	62,616	869	2,869	1,999
合計	184,927	193,399	8,471	12,288	3,817

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が簿価の50%以下の場合には減損処理を行い、中間連結会計期間末の時価が簿価の50%超70%未満の場合は発行会社の財務内容等により判断しています。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場外国証券	
その他有価証券 非上場株式	1,454

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	416	3

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,012	1,278	265	265	
地方債					
短期社債					
社債	5,440	5,440			
その他					
合計	6,452	6,718	265	265	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	13,244	23,110	9,866	9,981	115
債券	104,748	103,075	1,673	523	2,196
国債	62,821	61,474	1,347	277	1,624
地方債	3,200	3,184	16	3	19
短期社債					
社債	38,726	38,416	309	243	552
その他	64,485	65,060	574	3,018	2,443
外国債券	3,552	3,133	418		418
その他	60,933	61,926	993	3,018	2,024
合計	182,478	191,246	8,767	13,523	4,755

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、百万円(うち、株式 百万円、その他 百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価の50%以下の場合には減損処理を行い、期末の時価が簿価の50%超70%未満の場合には発行会社の財務内容等により判断しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	10,989	806	27

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場外国証券	
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,469

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	8,575	53,183	34,939	12,829
国債	4,089	22,283	23,285	12,829
地方債	320	2,864		
短期社債				
社債	4,165	28,035	11,654	
その他	450	13,515	15,506	15,852
外国債券	200	4,467	7,634	13,548
その他	250	9,048	7,872	2,303
合計	9,026	66,698	50,445	28,681

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,500	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	9,197
その他有価証券	9,197
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	3,719
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,478
()少数株主持分相当額	65
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	5,412

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,471
その他有価証券	8,471
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	3,425
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,045
()少数株主持分相当額	153
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,892

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,767
その他有価証券	8,767
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	3,545
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,222
()少数株主持分相当額	182
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	5,039

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	2,750	54	54
	合計		54	54

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記金額から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	221	0	0
	合計		0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	431	1	1
	合計		1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

・利用目的等

顧客に対する値付け業務や新商品開発は行わず、主として、保有債券・株式及びA L M上必要に応じたヘッジ目的で行うこととし(限定的なエンドユーザー型)、自己のトレーディングについては、別に定める決裁権限規程により、一般的に確立された取引に限ることとしております。

・リスクの内容

取引相手方の倒産などにより損失が発生する信用リスク相当額は以下のとおりであります。

取引種類	信用リスク相当額
金利スワップ	百万円
先物外国為替取引	49百万円
合計	49百万円

・リスク管理体制

所管部である市場金融部長は、個別取引の内容、実現損益状況及び含み損益状況について、週1回担当役員に報告しております。その際には、各期の運用方針で定めたポジション枠、損失限度額等との対比も行っております。また、前記について月に1回経営会議、3ヶ月に1回取締役会に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	480		8	8
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	87		0	0
	買建	65		1	1
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建 買建					
	合計			1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間内に付与したストック・オプションはありません。

2. 当中間連結会計期間より前に付与したストック・オプションの内容

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役6名	当行の取締役1名	当行の取締役2名
ストック・オプションの付与数	普通株式 95,000株	普通株式 10,000株	普通株式 20,000株
付与日(株主総会決議日)	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月27日
権利確定条件	権利確定条件は付して おりません	権利確定条件は付して おりません	権利確定条件は付して おりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで
権利行使価格	606円	594円	704円
権利行使条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1

(注) 1 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた取締役は、権利行使時においても、当行の取締役であることを要する。
- (2) 新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡・質入その他の処分および相続はこれを認めない。
- (4) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会および取締役会決議に基づき、当行と対象取締役との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	15,986	2,239	1,672	19,897		19,897
(2) セグメント間の内部 経常収益	95	213	727	1,036	(1,036)	
計	16,082	2,452	2,399	20,934	(1,036)	19,897
経常費用	16,910	2,401	2,600	21,913	(1,034)	20,878
経常利益又は経常損失()	828	50	201	979	(1)	980

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	15,090	2,486	1,640	19,218		19,218
(2) セグメント間の内部 経常収益	90	206	686	982	(982)	
計	15,181	2,692	2,327	20,201	(982)	19,218
経常費用	11,777	2,689	1,906	16,373	(941)	15,432
経常利益又は経常損失()	3,403	3	420	3,827	(41)	3,785

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	32,195	4,794	3,028	40,018		40,018
(2) セグメント間の内部 経常収益	185	415	1,476	2,077	(2,077)	
計	32,380	5,209	4,505	42,096	(2,077)	40,018
経常費用	30,187	4,985	4,402	39,574	(2,078)	37,495
経常利益又は経常損失()	2,193	224	103	2,521	(1)	2,522

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失を記載してあります。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他業務.....クレジットカード業務、信用保証業務等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度ともに、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度ともに、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,092.73	1,117.43	1,097.16
1株当たり中間(当期) 純利益(は1株当たり中 間純損失)	円	12.69	25.22	10.84
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円		25.22	10.84

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

- 前中間連結会計期間においては、中間純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は記載しておりません。
- 1株当たり純資産額、中間(当期)純利益(純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		86,407	
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)		1,651	
(うち少数株主持分)		1,651	
普通株式に係る中間期末の純 資産額(百万円)		84,756	
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株 式の数(千株)		75,848	

(2) 1株当たり中間(当期)純利益(純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 (純損失)				
中間(当期)純利益 (は中間純損失)	百万円	972	1,913	854
普通株主に帰属 しない金額	百万円			24
うち利益処分によ る役員賞与金	百万円			24
普通株式に係る 中間(当期)純利益 (は普通株式に係 る中間純損失)	百万円	972	1,913	829
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	76,627	75,856	76,501
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益				
中間(当期)純利益 調整額	百万円			
普通株式増加数	千株		125	105
うち新株予約権	千株		125	105
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		新株予約権3種類 (新株予約権の数135 個)。 なお、これらの概要 は、「新株予約権等 の状況」に記載のと おり。		新株予約権1種類(新 株予約権の数20個)。 なお、これらの概要 は、「新株予約権等 の状況」に記載のと おり。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	7	30,978	2.58	27,471	2.24	52,946	4.35
コールローン				15,000	1.22		
買入金銭債権		647	0.05	600	0.05	646	0.05
商品有価証券		294	0.02	585	0.05	416	0.03
金銭の信託		1,537	0.13	1,509	0.12	1,500	0.12
有価証券	1,7	203,742	16.96	203,860	16.63	198,246	16.30
貸出金	2,3, 4,5,6, 8	938,395	78.12	946,619	77.20	935,537	76.90
外国為替		549	0.05	739	0.06	617	0.05
その他資産	7	4,005	0.33	3,466	0.28	4,561	0.38
動産不動産	7,9, 10,11	26,333	2.19			27,032	2.22
有形固定資産	9,10, 11			27,293	2.23		
無形固定資産				869	0.07		
繰延税金資産		7,138	0.59	6,421	0.52	7,606	0.63
支払承諾見返		13,176	1.10	13,449	1.10	13,499	1.10
貸倒引当金		25,519	2.12	21,696	1.77	25,975	2.13
資産の部合計		1,201,281	100.00	1,226,190	100.00	1,216,636	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		1,086,019	90.41	1,113,966	90.85	1,104,070	90.75
譲渡性預金		350	0.03	350	0.03	350	0.03
コールマネー		565	0.05			352	0.03
売渡手形		5,000	0.42				
借入金		2,316	0.19	2,577	0.21	2,322	0.19
外国為替		0	0.00	0	0.00	0	0.00
その他負債		3,498	0.29	2,875	0.23	4,464	0.37
賞与引当金		443	0.03	444	0.04	460	0.04
退職給付引当金		2,463	0.20	2,388	0.19	2,489	0.20
再評価に係る繰延税金負債	11	4,824	0.40	5,710	0.46	5,711	0.47
支払承諾		13,176	1.10	13,449	1.10	13,499	1.10
負債の部合計		1,118,659	93.12	1,141,762	93.11	1,133,720	93.18
(資本の部)							
資本金		12,014	1.00			12,014	0.99
資本剰余金		9,339	0.78			9,339	0.77
資本準備金		9,339				9,339	
その他資本剰余金		0				0	
利益剰余金		51,230	4.26			52,765	4.34
利益準備金		2,380				2,425	
任意積立金		49,203				49,203	
当期末処分利益 (は中間未処理損失)		352				1,136	
土地再評価差額金	11	7,105	0.59			6,257	0.51
その他有価証券評価差額金		5,407	0.45			5,025	0.41
自己株式		2,475	0.20			2,486	0.20
資本の部合計		82,622	6.88			82,916	6.82
負債及び資本の部合計		1,201,281	100.00			1,216,636	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				12,014	0.98		
資本剰余金				9,339	0.76		
資本準備金				9,339			
その他資本剰余金				0			
利益剰余金				54,343	4.43		
利益準備金				2,485			
その他利益剰余金				51,857			
退職給与積立金				185			
圧縮積立金				65			
別途積立金				49,531			
繰越利益剰余金				2,075			
自己株式				2,495	0.20		
株主資本合計				73,202	5.97		
その他有価証券評価差額金				4,880	0.40		
繰延ヘッジ損益				0	0.00		
土地再評価差額金	11			6,344	0.52		
評価・換算差額等合計				11,225	0.92		
純資産の部合計				84,427	6.89		
負債及び純資産の部合計				1,226,190	100.00		

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注2)	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	12,014	9,339	0	9,339	2,425	50,339	52,765	2,486	71,633
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注1)					60	287	227		227
役員賞与(注1)						24	24		24
中間純利益						1,917	1,917		1,917
自己株式の取得								9	9
自己株式の処分			0	0				0	0
土地再評価差額金の取崩						87	87		87
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			0	0	60	1,518	1,578	9	1,569
平成18年9月30日残高(百万円)	12,014	9,339	0	9,339	2,485	51,857	54,343	2,495	73,202

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,025		6,257	11,283	82,916
中間会計期間中の変動 額					
剰余金の配当(注1)					227
役員賞与(注1)					24
中間純利益					1,917
自己株式の取得					9
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取 崩					87
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	144	0	87	57	57
中間会計期間中の変動 額合計(百万円)	144	0	87	57	1,511
平成18年9月30日残高 (百万円)	4,880	0	6,344	11,225	84,427

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 その他利益剰余金について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高	中間会計期間中の変動額	平成18年9月30日残高
退職給与積立金	156百万円	29百万円	185百万円
圧縮積立金	75百万円	10百万円	65百万円
別途積立金	48,971百万円	560百万円	49,531百万円
繰越利益剰余金	1,136百万円	939百万円	2,075百万円

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 19年～50年 動 産 5年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 17年～50年 動 産 5年～20年</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 15年～50年 動 産 5年～20年</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理。 (会計方針の変更) 従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識して

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
			おりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として(過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して)費用の減額対象とすることとしております。これによる損益に与える影響はありません。
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	為替変動リスク・ヘッジ 同左	為替変動リスク・ヘッジ 同左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6 号平成15年10月31日)を当中間会計 期間から適用しております。これに より税引前中間純損失は366百万円 増加しております。 なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6 号平成15年10月31日)を当事業年度 から適用しております。これにより 税引前当期純利益は388百万円減少 しております。 なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準 第5号平成17年12月9日)及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第8号平成17年12月 9日)を当中間会計期間から適用し ております。 当中間会計期間末における従来の 「資本の部」に相当する金額は 84,427百万円であります。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部につい ては、中間財務諸表等規則及び銀行 法施行規則の改正に伴い、改正後 の中間財務諸表等規則及び銀行法 施行規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>
<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示していましたが、「証券取引法の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p>	
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益(又は中間未処理損失)」は、「その他利益剰余金」の「退職給与積立金」、「圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,541百万円、延滞債権額は46,220百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は359百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,427百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額149百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,475百万円、延滞債権額は39,084百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は569百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,388百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,352百万円、延滞債権額は46,795百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は279百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,950百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,549百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、24,367百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 2,508百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません</p> <p>上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券55,337百万円、定期預け金5百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は229百万円でありませ</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は58,518百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,845百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません</p> <p>上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,043百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は148百万円であります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,377百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、24,174百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 2,463百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,835百万円を差し入れております。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、64,187百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが64,187百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 11,080百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 4,672百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、58,588百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが58,588百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 11,233百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 4,672百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、63,367百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが63,367百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 11,163百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 4,672百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,336百万円</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,029百万円</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,381百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物・動産 269百万円 ソフトウェア 68百万円</p> <p>2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額5,492百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間会計期間において当行は、以下のグループについて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額366百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物・動産 252百万円 ソフトウェア 102百万円</p> <p>2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額323百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間会計期間において当行は、以下のグループについて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額87百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物・動産 568百万円 ソフトウェア 155百万円</p> <p>2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額8,105百万円を含んでおります。</p> <p>3 当事業年度において、当行は、以下のグループについて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額388百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県外</td> <td>店舗</td> <td>土地及び建物</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>香川県内</td> <td>遊休資産 7ヶ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>香川県外</td> <td>遊休資産 4ヶ所</td> <td>土地</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>366</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県外	店舗	土地及び建物	86	香川県内	遊休資産 7ヶ所	土地及び建物	126	香川県外	遊休資産 4ヶ所	土地	154	合計			366	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県外</td> <td>店舗 3ヶ店</td> <td>土地、建物、動産、リース資産</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県外	店舗 3ヶ店	土地、建物、動産、リース資産	87	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県外</td> <td>店舗 2ヶ店</td> <td>土地、建物、動産、リース資産等</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>香川県内</td> <td>遊休資産 7ヶ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>香川県外</td> <td>遊休資産 4ヶ所</td> <td>土地</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>388</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県外	店舗 2ヶ店	土地、建物、動産、リース資産等	108	香川県内	遊休資産 7ヶ所	土地及び建物	126	香川県外	遊休資産 4ヶ所	土地	154	合計			388
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																															
香川県外	店舗	土地及び建物	86																																															
香川県内	遊休資産 7ヶ所	土地及び建物	126																																															
香川県外	遊休資産 4ヶ所	土地	154																																															
合計			366																																															
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																															
香川県外	店舗 3ヶ店	土地、建物、動産、リース資産	87																																															
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																															
香川県外	店舗 2ヶ店	土地、建物、動産、リース資産等	108																																															
香川県内	遊休資産 7ヶ所	土地及び建物	126																																															
香川県外	遊休資産 4ヶ所	土地	154																																															
合計			388																																															
<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、グループ・エリア制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグルーピング)で行っております。</p> <p>資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額により算定しております。</p>	<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、グループ・エリア制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグルーピング)で行っております。</p> <p>資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額により算定しております。</p>	<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、グループ・エリア制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグルーピング)で行っております。</p> <p>資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額により算定しております。</p>																																																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	3,948	13	1	3,961	(注)

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 13,831株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の市場への処分による減少 1,009株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,053百万円 その他 百万円 合計 2,053百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,009百万円 その他 百万円 合計 1,009百万円 減損損失累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,043百万円 その他 百万円 合計 1,043百万円 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 322百万円 1年超 752百万円 合計 1,075百万円 リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 192百万円 減価償却費相当額 177百万円 支払利息相当額 16百万円 減損損失 百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,139百万円 その他 百万円 合計 2,139百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,101百万円 その他 百万円 合計 1,101百万円 減損損失累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 20百万円 その他 百万円 合計 20百万円 中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,038百万円 その他 百万円 合計 1,038百万円 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 346百万円 1年超 723百万円 合計 1,069百万円 リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 20百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 182百万円 減価償却費相当額 167百万円 支払利息相当額 15百万円 減損損失 10百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,117百万円 その他 百万円 合計 2,117百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,180百万円 その他 百万円 合計 1,180百万円 減損損失累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 11百万円 その他 百万円 合計 11百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 925百万円 その他 百万円 合計 925百万円 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 315百万円 1年超 653百万円 合計 969百万円 リース資産減損勘定の期末残高 11百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 378百万円 減価償却費相当額 347百万円 支払利息相当額 31百万円 減損損失 11百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当

平成18年11月14日開催の取締役会において、第101期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 227百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日 平成18年12月8日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第100期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長
に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社香川銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 豊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 村 浩 二

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社香川銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社香川銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社香川銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 俊 哉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 村 浩 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社香川銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社香川銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社香川銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 豊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 村 浩 二

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社香川銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社香川銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社香川銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 俊 哉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 村 浩 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社香川銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社香川銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。